

東軌工業(株) みやぎ働き方改革「実践企業」に認証

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少への対応、仕事と育児・介護との両立など、労働者のライフスタイルが多様化しております。それぞれのライフスタイルに合った働き方が選択できる社会の実現を目指すために、宮城県では「みやぎ働き方改革支援制度」を創設し働き方改革に取り組む県内企業を支援しております。

当制度は、まず「宣言企業」に登録して①時間外労働の縮減、②年次有給休暇の取得推進、③独自の取組みについて実践し、目標達成した内容を宮城県で審査し「実践企業」認証となります。

東軌工業は、働き方改革の取組み実績が評価され6社目の「実践企業」として認証されました。

実践企業のメリット

- ・ 県の物品・役務の優先調達制度への登録
- ・ ハローワークの求人票でのアピール
- ・ 宮城県中心企業融資制度の優遇
- ・ 日本政策金融公庫資金の優遇
- ・ みやぎ働き方改革応援サイトでの実践内容の紹介
- ・ 実践企業ロゴマークの使用

○実践企業に取組んだきっかけ

東軌工業では2019年2月に厚生労働省職場表彰で「キラリと光る職場表彰」を受賞したことをキッカケに、更に働き方改革や従業員待遇改善を進めたいという思いから実践企業に登録しました。

○取組んだ施策

まず取り組んだのは、「社員の意識改革」です。課題のあった勤務の扱いについて、正しいやりかたを学ぶことにより社員自身や会社にどんなメリット・デメリットがあるのかを認識してもらいました。その上で休日振替や有給を使いやすくし、閉所制度の新設を行いました。

○苦労したこと

若年者や経験の浅い社員の年休が少ないこと、正しい勤務扱いの運用について理解していただくことに苦労し全員が正しく取り扱えるまで数か月かかりました。このほか工期が迫ってきたり、工事指定日があるためどうしても休日勤務が発生してしまうことも悩みの種でした。

○成果・効果

社員の意識が変わったことです。これまで勤務指定についてあいまいな部分があったところをきちんと勤務指定するようになったこと、有休を積極的に取得するようになったことや人員不足の現場には全体で要員調整することが当たり前になりました。

今後は、これまでの取組みを継続し様々な施策により企業価値を向上させ、仕事に誇りを持ち、安心して働ける職場を形成し鉄道の安全安心輸送に貢献していきます。

